

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

No.388 2024/3/29

### 1 「食品表示基準について」の一部改正について

3月28日、消費者庁は、今般、平成24年度、27年度、30年度及び令和3年度「食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書」の内容を踏まえ、令和5年12月に開催された「第6回食物アレルギー表示に関するアドバイザー会議」にて、「マカダミアナッツ」を特定原材料に準ずるものに追加し、「まつたけ」を特定原材料に準ずるものから削除することが決議されたことから、「食品表示基準について」（平成27年3月30日消食表第139号消費者庁次長通知）を別紙新旧対照表のとおり改正しました。**(4本の添付ファイルといたします)**

### 2 令和5年度食品衛生法等の表示に係る年末一斉取締り結果について

3月28日、消費者庁は標記の件について公表しました。

年末一斉取締り結果について

[representation\\_cms206\\_240328\\_01.pdf \(caa.go.jp\)](#)

令和5年度夏期・年末(総括)一斉取締り結果

[representation\\_cms206\\_240328\\_02.pdf \(caa.go.jp\)](#)

### 3 【動画】 外食・中食での食物アレルギーについて

消費者庁は、外食・中食における食物アレルギーに関する情報提供がより一層推進されることを目指し、事業者及び消費者向けに、動画で学べる教材を作成しました。外食・中食の経営者と従業員の方、食物アレルギー患者の方とそのご家族がそれぞれの視点から学べるシリーズです。一人ひとりが動画で理解を深め、外食・中食における食物アレルギーのリスクを回避しましょう。動画は、個人での視聴のほか、各種イベントや研修などにもぜひご活用ください。また、このページの一番下に動画についてのアンケートもございますので、ご協力ください。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/food\\_sanitation/allergy/efforts/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/efforts/)

#### 4 消費者安全法の重大事故等に係る公表について

3月28日、消費者庁は、消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者 事故等として通知された事案は105件、うち重大事故等として通知された事案は43件であったこと、その概要を公表しました。

[consumer\\_safety\\_cms201\\_240328\\_01.pdf \(caa.go.jp\)](#)